

第26号様式（第10条関係）

<p>診療用粒子線照射装置備付届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐世保市保健所長 様</p> <p style="text-align: center;">住所 管理者 氏名</p> <p>診療用粒子線照射装置を備えるので、医療法第15条第3項の規定により次のとおり届出ます。</p>			
1 診療用粒子線照射装置に関する事項	製作者名		
	型式		
	定格出力	陽子線	
		重イオン線	(原子の種類)
	台 数		台
2 診療用粒子線照射装置を使用する医師、歯科医師又は診療放射線技師の氏名等	氏 名	職 種	放射線診療に関する経歴
3 予定使用開始時期		年 月 日	
4 診療用粒子線照射装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	照射管容器のしゃへい		利用線以外の放射線量 利用線錐の1、000分の1以下 ・ 超
	照射終了直後の不必要な放射線からの被ばくを低減するための防護措置		
	放射線照射時の自動表示装置		
	出入口開放時の照射回路を遮断するインターロック		

5 診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	1週間の延べ使用予定時間		24時間未満・24時間以上		
	建築物の構造		耐火構造・不燃材料		
	使用室の防護物の概要		構造	材料	
			天井		
		地下			
		出入口扉			
		周囲の壁	東		
			西		
			南		
			北		
		監視用装置		有 ・ 無	
		装置を操作する場所		有 ・ 無	
	使用室画壁外側の実効線量（最大）		mSv/週		
	出入口の数		通常出入口	箇所、非常口	箇所
放射線照射時自動表示装置					
標識を付ける箇所					
6 診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域を設ける場所			
		境界における実効線量		mSv/3月	
		立入制限措置		さく・その他（ ）	
		標識		有 ・ 無	
	注意事項の掲示等	注意事項の掲示		有 ・ 無	
		敷地内居住区域及び境界の実効線量		μ Sv/3月	
		入院患者の被ばくが1.3mSv/年以下となる防止措置（放射線治療患者除く）		有 ・ 無	
		取扱者の被ばく測定器		有 ・ 無	